(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-72273 (P2018-72273A)

(43) 公開日 平成30年5月10日(2018.5.10)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
G01D	5/ 38	(2006.01)	GO1D	5/38	А	2 F 1 O 3

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全 10 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2016-215611 (P2016-215611) 平成28年11月2日 (2016.11.2)	(71) 出願人	000137694 株式会社ミツトヨ 神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番1 号		
		(74)代理人	100166545		
			弁理士 折坂 茂樹		
		(72)発明者	加藤 慶顕		
			神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目20番1		
			号 株式会社ミツトヨ内		
		F ターム (参	考) 2F103 BA10 CA01 CA03 CA04 CA08		
			DAO1 EA12 EA15 EB01 EB11		
			EB32 EC13		

(54) 【発明の名称】 エンコーダ

(19) 日本国特許庁(JP)

(57)【要約】 (修正有)

【課題】干渉縞を利用した測定において誤差を抑制する ことができるエンコーダを提供する。

【解決手段】エンコーダ1Aは、光源10と、回折格子 20aを有するスケール20と、受光部30と、光源1 0からスケール20を介して受光部30までの間で回折 格子20aによる複数回の回折を形成する光路として、 互いに等しい光路長を有する第1光路および第2光路を 構成する反射部と、を備える。このエンコーダにおいて 、光源から放出される光は低可干渉光である。また、第 1光路および第2光路の光路長を正規光路長、第1光路 および第2光路以外の光路の光路長を非正規光路長とし た場合、反射部は、正規光路長が非正規光路長とは異な るように構成されている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、

回折格子を有するスケールと、

受光部と、

前記光源から前記スケールを介して前記受光部までの間で前記回折格子による複数回の 回折を形成する光路として、互いに等しい光路長を有する第1光路および第2光路を構成 する反射部と、

を備え、

前記第1光路および前記第2光路の光路長を正規光路長、前記第1光路および前記第2 ¹⁰ 光路以外の光路の光路長を非正規光路長とした場合、前記反射部は、前記正規光路長が前 記非正規光路長とは異なるように構成され、

前記光源は、前記正規光路長と前記非正規光路長との光路差よりも短いコヒーレント長の光を放出することを特徴とするエンコーダ。

【請求項2】

前記反射部は、

第1反射部材と、

第2反射部材と、

前記第1光路および前記第2光路において前記第1反射部材と前記第2反射部材との 間に設けられる中間反射部材と、を有し、

20

30

40

前記スケールの前記回折格子が設けられる面に対して垂直な方向において、前記第1反射部材と前記スケールとの距離は、前記第2反射部材と前記スケールとの距離と異なっている、請求項1記載のエンコーダ。

【 請 求 項 3 】

前記光源、前記受光部、前記第1反射部材、前記第2反射部材および前記中間反射部材は、前記スケールの一方側に配置された、請求項2記載のエンコーダ。

【請求項4】

前記光源、前記受光部および前記中間反射部材は前記スケールの一方側に配置され、 前記第1反射部材および前記第2反射部材は前記スケールの他方側に配置された、請求 項2記載のエンコーダ。

ᆺᆮᆹᇼᇬᆂᄼᆿ

【請求項5】

前記光源は、スーパールミネッセンスダイオード(SLD)を有する、請求項1~4のいずれか1つに記載のエンコーダ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はエンコーダに関し、より詳しくは、スケールピッチの1/2[°](nは正の整数)倍の信号を出力するエンコーダに関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献1には、干渉縞を利用したエンコーダが開示されている。このエンコーダでは、移動物体に取り付けた回折格子に可干渉性の光束を複数回入射させて、回折格子からの回折光を互いに干渉させて干渉縞を形成し、干渉縞の明暗の縞を計数することによって移動物体の移動量を測定している。光源には、レーザ光のような可干渉光源が利用される。この光源からスケールを介して受光素子に到達するまでの光路上に複数のコーナーキュー ブが設けられる。このような構成によって、複数回の回折によりスケールピッチの1/8 倍の正弦波信号出力を得ている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開平2-85715号公報 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、光源から受光素子までの光路には、測定において想定される正規の光路 (正規光路)と、想定されていない迷光による光路(迷光光路)とが存在する。この正規 光路を通る光と迷光光路を通る光との干渉や、複数の迷光光路を通る光の干渉は、測定に 必要な正弦波信号に誤差を発生させる原因となる。

[0005]

本発明は、干渉縞を利用した測定において誤差を抑制することができるエンコーダを提 10 供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のエンコーダは、光源と、回折格子を有するスケー ルと、受光部と、光源からスケールを介して受光部までの間で回折格子による複数回の回 折を形成する光路として、互いに等しい光路長を有する第1光路および第2光路を構成す る反射部と、を備える。このエンコーダにおいて、光源から放出される光は低可干渉光で ある。また、第1光路および第2光路の光路長を正規光路長、第1光路および第2光路以 外の光路の光路長を非正規光路長とした場合、反射部は、正規光路長が非正規光路長とは 異なるように構成されている。

[0007]

このような構成によれば、スケールの回折格子によって複数回の回折を形成する光路を 構成する反射部において、正規光路長が非正規光路長とは異なるようになっている。光源 から光を放出することで正規光路である第1光路を通る光と第2光路を通る光とで干渉が 発生する。光源からは低可干渉光(正規光路長と非正規光路長との光路差よりも短いコヒ ーレント長の光)が放出されるため、正規光路を通る光と非正規光路を通る光とでは干渉 が抑制される。これにより、正規光路を通る光の干渉で生成される正弦波信号に含まれる 誤差を抑制することができる。

[0008]

本発明のエンコーダにおいて、反射部は、第1反射部材と、第2反射部材と、第1光路 30 および第2光路において第1反射部材と第2反射部材との間に設けられる中間反射部材と 、を有していてもよい。スケールの回折格子が設けられる面に対して垂直な方向において 、第1反射部材とスケールとの距離は、第2反射部材とスケールとの距離と異なっている 。これにより、第1反射部材を介した非正規光路と、第2反射部材を介した非正規光路と に光路差を設けることができる。

【 0 0 0 9 】

本発明のエンコーダにおいて、光源、受光部、第1反射部材、第2反射部材および中間 反射部材は、スケールの一方側に配置されていてもよい。これにより、スケールに対して 反射型の光路を構成することができる。

40

本発明のエンコーダにおいて、光源、受光部および中間反射部はスケールの一方側に配置され、第1反射部材および第2反射部材はスケールの他方側に配置されていてもよい。 これにより、スケールに対して透過型の光路を構成することができる。

[0011]

本発明のエンコーダにおいて、光源は、スーパールミネッセンスダイオード(SLD) を有していてもよい。これにより、正規光路を通る光での強い干渉と、非正規光路を通る 光での干渉抑制とを両立することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 2 】

【図1】(a)および(b)は、第1実施形態に係るエンコーダの構成を例示する模式図 ⁵⁰

50

である。 【図2】(a)および(b)は、非正規光路を例示する模式図である。 【図3】(a)および(b)は、参考例を示す模式図である。 【図4】(a)および(b)は、参考例を示す模式図である。 【図 5 】 (a) および (b) は、 第 2 実施 形 態 に 係 る エン コ ー ダ の 構 成 を 例 示 す る 模 式 図 である。 【図6】(a)および(b)は、非正規光路を例示する模式図である。 【発明を実施するための形態】 [0013] 10 以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。なお、以下の説明では、同一の部 材には同一の符号を付し、一度説明した部材については適宜その説明を省略する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ 〔第1実施形態〕 図 1 (a) ~ 図 2 (b) は、第 1 実施形態に係るエンコーダの構成を例示する模式図で ある。 本実施形態に係るエンコーダ1Aは、回折光の干渉によって生じる干渉縞によってスケ ール20と光学系との相対的な移動量を検出するものである。エンコーダ1Aは、光源1 0と、スケール20と、受光部30と、反射部40とを備える。 [0015]20 光源10から放出される光は、後述する正規光路長と非正規光路長との光路差よりも短 いコヒーレント長を有する。すなわち、光源10から放出される光は低可干渉光である。 本実施形態では、レーザ光よりも低コヒーレントな光(時間コヒーレントが低い光)が用 いられる。このような低コヒーレントな光を放出する光源10としては、例えばスーパー ルミネッセンスダイオード(SLD)が挙げられる。光源10としてSLDを用いる場合 、数十µm~数百µmのコヒーレント長のものが適用される。 [0016]スケール20は、回折格子(図示せず)を有する。回折格子は所定ピッチの凹凸やスリ ットなどによって構成される。回折格子はスケール20の面20aに設けられる。直線の スケール20では直線移動の量を検出し、円形のスケール20では回転量(回転角度)を 30 検出する。光源10から放出される光は、スケール20の回折格子が設けられた面20a と直交する方向に照射される。 【 0 0 1 7 】 受光部30は、例えばラインセンサを含む。受光部30は、干渉縞の濃淡を電気信号に 変換して出力する。受光部30の後段には図示しない演算部が設けられ、受光した干渉縞 に基づく電気信号に対する処理を行っている。 反射部 4 0 は、光源 1 0 からスケール 2 0 を介して受光部 3 0 までの間で回折格子によ る複数回の回折を形成する光路を形成するための反射光学系である。複数回の回折を形成 するための光路として、反射部40は正規光路である第1光路および第2光路を構成する 40 **[**0019**]** 第 1 光 路 お よ び 第 2 光 路 を 構 成 す る た め 、 反 射 部 4 0 は 、 第 1 反 射 部 材 4 1 、 第 2 反 射 部材42および中間反射部材43を有する。これらの反射部材によって3回の回折光を形 成して、スケール20に設けられた回折格子のピッチの1/8倍の信号を出力することが できる。 [0020]

(4)

第1反射部材41、第2反射部材42および中間反射部材43は、例えばコーナーキュ ーブによって構成される。コーナーキューブは、互いに直交する2つの反射面を有する。 第1反射部材41は、スケール20の面20aの側において光源10の光軸の一方側に配 置される。第2反射部材42は、スケール20の面20aの側において光源10の光軸の 他方側に配置される。中間反射部材 4 3 は、スケール 2 0 の面 2 0 a の側において、第 1 反射部材 4 1 と第 2 反射部材 4 2 との間に配置される。受光部 3 0 は、スケール 2 0 の面 2 0 a と中間反射部材 4 3 との間に配置される。

(5)

【0021】

本実施形態では、光源10、受光部30、第1反射部材41、第2反射部材42および 中間反射部材43が、スケール20の回折格子が設けられた面20aの側に、配置される 。これにより、反射型のエンコーダ1Aが構成される。

【 0 0 2 2 】

そして、スケール20の面20aに対して垂直な方向において、第1反射部材41とス ケール20との距離D1は、第2反射部材42とスケール20との距離D2と異なってい 1 る。図1に示す例では、距離D1は距離D2よりも短くなっている。 【0023】

図1(a)の線および矢印は、第1光路を示している。第1光路は、光線c1、c11 ~c17によって構成される。第1光路は、光源10、スケール20、第2反射部材42 、スケール20、中間反射部材43、スケール20、第1反射部材41、スケール20、 受光部30の順に向かう光路である。

【0024】

具体的には、先ず、光源10から放出された光による光線c1は、スケール20の面2 0aに垂直に向かう。スケール20の面20aに設けられた回折格子によって回折光が生 成される。回折光のうち第2反射部材42に向かう光線c11は、第2反射部材42で反 射して光線c12となり、スケール20に向かう。光線c12はスケール20の面20a に設けられた回折格子で回折して光線c13となり、中間反射部材43へ向かう。光線c 13は中間反射部材43で反射して光線c14となり、再びスケール20に向かう。光線 c14はスケール20の面20aに設けられた回折格子によって回折して光線c15とな り、第1反射部材41へ向かう。光線c15は第1反射部材41で反射して光線c16と なり、再びスケール20に向かう。光線c16はスケール20の面20aに設けられた回 折格子によって回折して光線c17となり、受光部30へ向かう。

【0025】

図1(b)の線および矢印は、第2光路を示している。第2光路は、光線c1、c21 ~c27によって構成される。第2光路は、光源10、スケール20、第1反射部材41 、スケール20、中間反射部材43、スケール20、第2反射部材42、スケール20、 受光部30の順に向かう光路である。

[0026]

具体的には、先ず、光源10から放出された光による光線c1は、スケール20の面2 0 a に垂直に向かう。スケール20の面20 a に設けられた回折格子によって回折光が生 成される。回折光のうち第1反射部材41に向かう光線c21は、第1反射部材41で反 射して光線c22となり、スケール20に向かう。光線c22はスケール20の面20 a に設けられた回折格子で回折して光線c23となり、中間反射部材43へ向かう。光線c 23は中間反射部材43で反射して光線c24となり、再びスケール20に向かう。光線 c24はスケール20の面20aに設けられた回折格子によって回折して光線c25とな り、第2反射部材42へ向かう。光線c25は第2反射部材42で反射して光線c26と なり、再びスケール20に向かう。光線c26はスケール20の面20aに設けられた回 折格子によって回折して光線c27となり、受光部30へ向かう。 【0027】

上記の第1光路による光路長は、第2光路による光路長と等しい。第1光路による光線 c17と第2光路による光線 c27とが干渉して干渉縞が発生し、受光部30は干渉縞に よる濃淡の信号を得ることができる。

【0028】

図2(a)および(b)は、非正規光路を例示する模式図である。図2(a)には非正 規光路の一つである第3光路が例示され、図2(b)には非正規光路の他の一つである第

10

50

4 光路が例示される。

【 0 0 2 9 】

図2(a)に示す第3光路は、光線c1、c31~c37によって構成される。第3光路は、光源10、スケール20、第1反射部材41、スケール20、中間反射部材43、 スケール20、第1反射部材41、スケール20、受光部30の順に向かう光路である。 すなわち、非正規光路である第3光路は、第2反射部材42で反射せずに第1反射部材4 1で2回反射する光路である。

[0030]

図2(b)に示す第4光路は、光線c1、c41~c47によって構成される。第4光路は、光源10、スケール20、第2反射部材42、スケール20、中間反射部材43、スケール20、第2反射部材42、スケール20、受光部30の順に向かう光路である。 すなわち、非正規光路である第4光路は、第1反射部材41で反射せずに第2反射部材4 2で2回反射する光路である。

【0031】

本実施形態では、距離D1と距離D2とが互いに相違しているため、第3光路による光路長と、第4光路による光路長とが異なることになる。この光路長の差によって、第3光路による光線c37と第4光路による光線c47との干渉が抑制される。

【0032】

また、本実施形態では、正規光路である第1光路および第2光路の光路長と、非正規光路である第3光路の光路長とが異なる。また、第1光路および第2光路の光路長は、第4 光路の光路長とも相違する。光源10からは低可干渉光(正規光路長と非正規光路長との 光路差よりも短いコヒーレント長の光)が放出されるため、正規光路である第1光路の光 と第2光路の光とでは強い干渉が発生するものの、正規光路である第1光路および第2光路の光と非正規光路である第3光路および第4光路の光とでは強い干渉は発生しない。す なわち、正規光路と非正規光路との光路差を、光源10のコヒーレント長よりも長くする ことで、迷光の干渉縞を発生させずに、正規光路の光による干渉縞を明確に発生させるこ とができる。したがって、正規光路での干渉による干渉縞が明瞭に現れ、非正規光路の光

【0033】

〔参考例〕

図3(a)~図4(b)は、参考例を示す模式図である。

図 3 (a) ~ 図 4 (b) には、第 1 反射部材 4 1 の距離 D 1 と、第 2 反射部材 4 2 の距離 D 2 とが同じ構成の例が示される。

図3(a)および(b)には正規光路(参考例の第1光路および第2光路)による光線 が示され、図4(a)および(b)には非正規光路(参考例の第3光路および第4光路) による光線が示される。

【0034】

図3(a)に示す参考例の第1光路は、光源10、スケール20、第2反射部材42、 スケール20、中間反射部材43、スケール20、第1反射部材41、スケール20、受 光部30の順に向かう光路である。図3(b)に示す参考例の第2光路は、光源10、ス ケール20、第1反射部材41、スケール20、中間反射部材43、スケール20、第2 反射部材42、スケール20、受光部30の順に向かう光路である。 【0035】

図4(a)に示す参考例の第3光路は、光源10、スケール20、第1反射部材41、 スケール20、中間反射部材43、スケール20、第1反射部材41、スケール20、受 光部30の順に向かう光路である。図4(b)に示す参考例の第4光路は、光源10、ス ケール20、第2反射部材42、スケール20、中間反射部材43、スケール20、第2 反射部材42、スケール20、受光部30の順に向かう光路である。 【0036】

このような参考例において、第1光路、第2光路、第3光路および第4光路のそれぞれ ⁵⁰

30

40

10

の光路長は互いに等しくなっている。したがって、受光部30に向かう第1光路、第2光路、第3光路および第4光路のそれぞれの光によって干渉が発生し、正規光路での干渉に 非正規光路での干渉が影響を与えることになる。

(7)

【 0 0 3 7 】

図1(a)~図2(b)に示す本実施形態のエンコーダ1Aでは、正規光路での干渉に よって明確な明暗を生成することができるとともに、非正規光路での干渉が与える影響を 抑制できるため、正規光路での干渉によって精度の高い検出を行うことが可能となる。 【0038】

特に、複数回の回折光の生成によって回折格子のピッチよりも狭い測定精度を得る場合、反射回数が多いほど非正規光路による僅かな干渉の影響が誤差の原因になりやすい。本 実施形態では、非正規光路による影響を抑止できるため、複数回の回折光の生成を利用し たエンコーダ1Aの測定精度向上に有効である。

- 【 0 0 3 9 】
- 〔第2実施形態〕

図 5 (a) ~ 図 6 (b) は、第 2 実施形態に係るエンコーダの構成を例示する模式図で ある。

本実施形態に係るエンコーダ1 B は、光源1 0 と、スケール2 0 と、受光部3 0 と、反 射部4 0 とを備える。反射部4 0 は、第1 反射部材4 1、第2 反射部材4 2 および中間反 射部材4 3 を有する。このうち、光源1 0、受光部3 0 および中間反射部材4 3 はスケー ル2 0 の一方側に設けられ、第1 反射部材4 1 および第2 反射部材4 2 はスケール2 0 の 他方側に設けられる。これにより、透過型のエンコーダ1 B が構成される。 【0040】

そして、スケール20の面20aに対して垂直な方向において、第1反射部材41とス ケール20との距離D1は、第2反射部材42とスケール20との距離D2と異なってい る。図5に示す例では、距離D1は距離D2よりも短くなっている。 【0041】

図 5 (a)の線および矢印は、第1光路を示している。第1光路は、光線 c 1、 c 5 1 ~ c 5 7 によって構成される。第1光路は、光源10、スケール20、第2反射部材42 、スケール20、中間反射部材43、スケール20、第1反射部材41、スケール20、 受光部30の順に向かう光路である。

【0042】

具体的には、先ず、光源10から放出された光による光線c1は、スケール20の面2 0 aに垂直に向かう。スケール20の面20 a に設けられた回折格子を光線c1が通過す ることで回折光が生成される。回折光のうち第2反射部材42に向かう光線c51は、第 2反射部材42で反射して光線c52となり、スケール20に向かう。光線c52はスケ ール20の面20 a に設けられた回折格子を通過することで回折して光線c53となり、 中間反射部材43へ向かう。光線c53は中間反射部材43で反射して光線c53となり、 中間反射部材43へ向かう。光線c53は中間反射部材43で反射して光線c54となり 、再びスケール20に向かう。光線c55となり、第1反射部材41へ向かう。光線c55 は第1反射部材41で反射して光線c56となり、再びスケール20に向かう。光線c5 6 はスケール20の面20 a に設けられた回折格子を通過することで回折して光線c57 となり、受光部30へ向かう。

【0043】

図5(b)の線および矢印は、第2光路を示している。第2光路は、光線c1、c61 ~c67によって構成される。第2光路は、光源10、スケール20、第1反射部材41 、スケール20、中間反射部材43、スケール20、第2反射部材42、スケール20、 受光部30の順に向かう光路である。

【0044】

具体的には、先ず、光源10から放出された光による光線c1は、スケール20の面2 0aに垂直に向かう。スケール20の面20aに設けられた回折格子を光線c1が通過す

20

10

ることで回折光が生成される。回折光のうち第1反射部材41に向かう光線 c61は、第 1反射部材41で反射して光線 c62となり、スケール20に向かう。光線 c62はスケ ール20の面20aに設けられた回折格子を通過することで回折して光線 c63となり、 中間反射部材43へ向かう。光線 c63は中間反射部材43で反射して光線 c64となり 、再びスケール20に向かう。光線 c64はスケール20の面20aに設けられた回折格 子を通過することで回折して光線 c65となり、第2反射部材42へ向かう。光線 c65 は第2反射部材42で反射して光線 c66となり、再びスケール20に向かう。光線 c65 6はスケール20の面20aに設けられた回折格子を通過することで回折して光線 c67 となり、受光部30へ向かう。

【0045】

10

20

上記の第1光路による光路長は、第2光路による光路長と等しい。第1光路による光線 c57と第2光路による光線c67とが干渉して干渉縞が発生し、受光部30は干渉縞に よる濃淡の信号を得ることができる。

【0046】

図 6 (a) および (b) は、非正規光路を例示する模式図である。図 6 (a) には非正 規光路の一つである第 3 光路が例示され、図 6 (b) には非正規光路の他の一つである第 4 光路が例示される。

【0047】

図6(a)に示す第3光路は、光線c1、c71~c77によって構成される。第3光 路は、光源10、スケール20、第1反射部材41、スケール20、中間反射部材43、 スケール20、第1反射部材41、スケール20、受光部30の順に向かう光路である。 すなわち、非正規光路である第3光路は、第2反射部材42で反射せずに第1反射部材4 1で2回反射する光路である。

【0048】

図6(b)に示す第4光路は、光線c1、c81~c87によって構成される。第4光路は、光源10、スケール20、第2反射部材42、スケール20、中間反射部材43、 スケール20、第2反射部材42、スケール20、受光部30の順に向かう光路である。 すなわち、非正規光路である第4光路は、第1反射部材41で反射せずに第2反射部材4 2で2回反射する光路である。

【0049】

本実施形態では、第1実施形態と同様に、距離D1と距離D2とが互いに相違しているため、第3光路による光路長と、第4光路による光路長とが異なることになる。この光路 長の差によって、第3光路による光線c77と第4光路による光線c87との干渉が抑制 される。

【0050】

また、正規光路である第1光路および第2光路の光路長と、非正規光路である第3光路の光路長とが異なる。また、第1光路および第2光路の光路長は、第4光路の光路長とも相違する。光源10からは低可干渉光が放出されるため、正規光路での干渉による干渉縞が明瞭に現れ、非正規光路の光による誤差を抑制することができる。

【0051】

以上説明したように、実施形態によれば、干渉縞を利用した測定において誤差を抑制す ることができるエンコーダ1A、1Bを提供することができる。

【 0 0 5 2 】

なお、上記に本実施形態を説明したが、本発明はこれらの例に限定されるものではない。例えば、反射部40の構成は、第1反射部材41、第2反射部材42および中間反射部 材43には限定されず、さらに多くの反射部材によって4回以上の回折光の反射を実現す る構成であってもよい。また、前述の各実施形態に対して、当業者が適宜、構成要素の追 加、削除、設計変更を行ったものや、各実施形態の特徴を適宜組み合わせたものも、本発 明の要旨を備えている限り、本発明の範囲に含有される。 【符号の説明】 30

【0053】 1A,1B...エンコーダ 10...光源 20...スケール 20a...面 30...受光部 40...反射部 41...第1反射部材 42...第2反射部材 43...中間反射部材 01...距離

D 2 … 距離

10

【図1】







(b)





(a)















【図6】

(a)

(b)



) 42(40)

7_{c8ę}

) 41(40)